

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 中島内科神経内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市永昌東 19-28
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 10 年 8 月 26 日
- (4) 設立登記年月日 平成 10 年 9 月 7 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中 島 茂	管理者
理 事	中 島 京子	
"	中 島 佐和子	
"	田 中 佐知子	
"	中 島 麻紗子	
監 事	田 中 洋介	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	中島内科神経内科	長崎県諫早市永昌東町 19-28 4210422525	一般病床 -床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
無し		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
無し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月27日

令和4年度決算の決定、役員報酬額の決定

令和5年10月29日

役員の重任

令和6年8月3日

令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 中島内科神経内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市永昌東町19-28

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	28,152	I 流 動 負 債	728
II 固 定 資 産	48,142	II 固 定 負 債	13,428
1 有 形 固 定 資 産	1,226	負 債 合 計	14,156
2 無 形 固 定 資 産	149	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	46,766	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 積 立 金	52,138
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	62,138
資 産 合 計	76,294	負債・純資産合計	76,294

様式 4 - 2

法人名医療法人 中島内科神経内科

※医療法人整理番号

所在地長崎県諫早市永昌東町19-28

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	54,183
2 事業費用	54,947
本来業務事業損失	764
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	764
II 事業外収益	654
III 事業外費用	
経常損失	110
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	110
法人税等	73
当期純損失	183

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名医療法人 中島内科神経内科

※医療法人整理番号

所在地長崎県諫早市永昌東町19-28

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	76,294 千円
2. 負 債 額	14,156 千円
3. 純 資 産 額	62,138 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		28,152
B 固 定 資 産		48,142
C 資 産 合 計 (A + B)		76,294
D 負 債 合 計		14,156
E 純 資 産 (C - D)		62,138

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 中島内科神経内科
理事長 中島 茂 殿

私（注 1）は、医療法人 中島内科神経内科の令和 5 年会計年度（令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 10 月 25 日
医療法人 中島内科神経内科

監事 田中 洋介 印

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。